

⑧ 障害者差別解消推進事業

事業費：3,906千円

1. 事業概要

- ◎滋賀に根付く福祉の思想を県民の方をはじめ、より多くの方に理解していただけるような滋賀県独自の条例の検討を行う専門分科会を設け、具体の条例案を検討する。
- ◎障害者差別・虐待に関する相談・通報への対応等を行うための嘱託員を設置する。
- ◎地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークを構築することで、地域全体として、差別の解消に向けた取組を行う。

2. 詳細

◎滋賀県社会福祉審議会障害者差別解消条例検討専門分科会

条例案を検討する分科会設置に伴う経費

◎障害者差別解消・虐待防止推進員

障害者差別・虐待への対応等を行うための嘱託員設置に伴う経費

◎障害者差別解消支援地域協議会

障害者差別に関する相談等について情報共有等を行い、障害者差別の解消に向けた取組を行う協議会開催に伴う経費